



「誰か」のことじゃない。

沖縄県人権擁護委員連合会
会 長 金城正光

沖縄県PTA連合会会員の皆様、初めまして。

私は沖縄県人権擁護委員連合会長の金城正光と申します。

我国において、日本国憲法に定められた国民の基本的な人権擁護のため、人権擁護委員令が1948年に施行され、2020年現在、全国で14,000人の人権擁護委員が活動しています。沖縄県においては、1948年当時は米国の軍政下であり、ときの琉球政府立法院では人権擁護委員法の制定に努力しましたが、米国民政府の承認が得られず、他府県に遅れること23年祖国復帰前年の1972年ようやく人権擁護委員法が制定施行され、2020年現在、225人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱され人権擁護活動をしています。

人権擁護委員の任務は、人権に関する相談を受け、人権侵犯が確認されたときは、その救済を図ること、また、いじめ・虐待・DV・ハラスメント等の人権侵犯が起こらないよう基本的な人権尊重思想の普及高揚等、人権啓発活動をしております。

しかし、沖縄県における人権をとりまく現状は、いじめ・DVの発生比率は全国ワーストワンで、特に、先月(10月)県と文科省が公表した、2019年度沖縄県の小中高における「いじめ」が前年度より2千件超増え、14,895件の認知件数は憂慮される状況です。今また、ウイズコロナ禍の中、コロナの感染者・その家族、医療従事者・その家族への謂れなき差別・誹謗中傷も起きています。

私たち沖縄県人権擁護委員連合会は、子ども達に「命」「人権」の大切さ、また「他を思いやる心」の大切さを教える「人権教室」「SOSミニレター」による悩み相談、次代を担う中学生に人権尊重・人権感覚を育てる「全国中学生人権作文コンテスト」を学校側とも連携・実施しており、沖縄県におけるワークショップ形式の「人権教室」開催回数は全国トップクラスです。

人権問題は、『「誰か」のことじゃない。』すべての人々の重要な問題です。

家庭・職場等で平和・人権について語り合い理解を深めましょう。全ての人の人権が尊重される社会を実現しましょう。



人権に関わる問題でお悩みの方は、一人で悩まず
下記までご相談ください。

みんなの人権110番 0570-003-110

子どもの人権110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

